

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	臨時福祉給付金等給付事業			担当部局庁	社会・援護局(社会)			作成責任者
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課簡素な給付措置支給業務室		山本 麻里	
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第68号)第七條第一号ハ、第二條の規定の施行からイ及びロの検討の結果に基づき導入する施策の実現までの間の暫定的及び臨時的な措置として、社会保障の機能強化との関係も踏まえつつ、対象範囲、基準となる所得の考え方、財源の問題、執行面での対応の可能性等について検討を行い、簡素な給付措置を実施する。			関係する計画、通知等	○平成28年度年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)給付事業費の国庫補助について(厚生労働省発社援0401第8号) ○平成28年度(平成27年度からの繰越分)臨時福祉給付金等給付事務費の国庫補助について(厚生労働省発社援0401第7号) ○平成28年度臨時福祉給付金給付事業費の国庫補助について(厚生労働省発社援0510第1号) ○平成28年度臨時福祉給付金等給付事務費の国庫補助について(厚生労働省発社援0510第2号) ○平成28年度年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け給付金)給付事業費の国庫補助について(厚生労働省発社援0510第3号) ○平成28年度臨時福祉給付金等給付事務費(団体分)の国庫補助について(厚生労働省発社援0520第2号) ○平成28年度臨時福祉給付金の実施について(社援発0401第7号) ○年金生活者等支援臨時福祉給付金の実施について(社援発0125第2号)			
主要政策・施策	高齢社会対策、障害者施策、少子化社会対策			主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	税制抜本改革法に基づき、低所得者に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため及び賞金引上げの恩恵の及びにくい低所得の高齢者等を支援するため暫定的・臨時的な給付措置を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	税制抜本改革法に基づき、低所得者に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため暫定的・臨時的な措置として市町村等が行う臨時福祉給付金給付事業及び「一億総活躍社会」の実現に向け、賞金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者を支援し、また平成28年前半にかけての個人消費の下支えの観点から低所得の高齢者等を対象に暫定的・臨時的な措置として市町村等が行う年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に要する経費の補助等を行う。 ○実施主体:市町村(特別区を含む) ○補助率:10/10							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求	
		補正予算	341,989	-	362,435	-		
		前年度から繰越し	-	341,517	-	363,782		
		翌年度へ繰越し	▲ 341,517	-	▲ 363,782	-		
		予備費等	-	▲ 9,736	-	-		
		計	472	331,781	167,917	512,046	0	
	執行額	472	312,838	165,339				
執行率(%)	100%	94%	98%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-
定量的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績				
	本事業は、低所得者等に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため及び賞金引上げの恩恵の及びにくい低所得の高齢者等を支援するため暫定的・臨時的な措置であることから、定量的指標の設定は困難。			本事業は、低所得者等に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和すること及び賞金引上げの恩恵の及びにくい低所得の高齢者等を支援することを成果目標とする。 27年度 臨時福祉給付金事業費(交付決定額)129,268百万円 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費(交付決定額)182,256百万円				

設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
		各自自治体等において、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業を適正かつ確実に支給するため、適切に予算を執行すること。		執行率(執行額/予算額)	実績	百万円	472	312,838	165,339	-	-
					目標値	百万円	472	331,781	167,917	-	512,046
					達成度	%	100	94	98	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	受給者数(臨時福祉給付金)		活動実績	万人	-	1,992	-	-			
			当初見込み	万人	-	2,400	2,200	2,200			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	受給者数(年金生活者等支援臨時福祉給付金)		活動実績	万人	-	-	-	-			
			当初見込み	万人	-	-	1,130	150			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	本事業は、市区町村等が臨時福祉給付金等の支給に要する費用及び支給に要する事務経費を補助するものであり、単位当たりコストの算出にはなじまない。		単位当たりコスト	-	-	-	-	-			
			計算式	/	-	-	-	-			
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由							
	職員旅費	2									
	臨時福祉給付金等給付事業庁費	1,497									
	臨時福祉給付金給付事業費補助金	66,000									
	臨時福祉給付金等給付事務費補助金	35,765									
	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金	45,000									
	計	148,264	0								
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策										
		施策									
	政策評価		定量的指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
				実績値	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	改革項目	分野:	-	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
					成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	低所得者等に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため等の暫定的・臨時的な給付措置として実施される事業であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	低所得者等に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため等の暫定的・臨時的な給付措置として実施される事業であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	低所得者等に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため等の暫定的・臨時的な給付措置として実施される事業であり、消費増税に対する経済対策等という政策目的の達成に向けて、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本事業は、市区町村等が臨時福祉給付金等の支給に要する経費及び支給事務に要する経費を補助するものであり、資金の流れは合理的なものとなっている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	競争性のない随意契約を締結した件については、平成27年4月1日からコールセンターの運用を行い国民からの照会に対応する必要がある。当該業務を滞りなく行うためには、26年度から対応している業者に継続して事業を委託したためである。なお、コールセンター運用業者の選定手続きについては、年度当初から開始できるよう速やかに手続きを開始したが、企画競争により選定するためには、規程の期間を経て手続きを行う必要があるため、5月上旬まで時間を要したため、4月1日までに間に合わなかったためである。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、臨時福祉給付金等の支給に要する経費及び支給事務に要する経費を補助するものであり、交付要綱上で対象費目を設定するなど、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	920	子育て世帯臨時特例給付金給付事業に必要な経費
		子育て世帯臨時特例給付金は、子育て世帯における消費税率の引上げの影響等を踏まえて実施するものであり、適切な役割分担を行っている。	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、低所得者に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため及び賃金引上げの恩恵の及びにくい低所得の高齢者等を支援するため暫定的・臨時的な給付措置を行うものであり、各自治体において支給が終了した時点で事業終了となる。	
	改善の方向性	-	

外部有識者の所見

--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

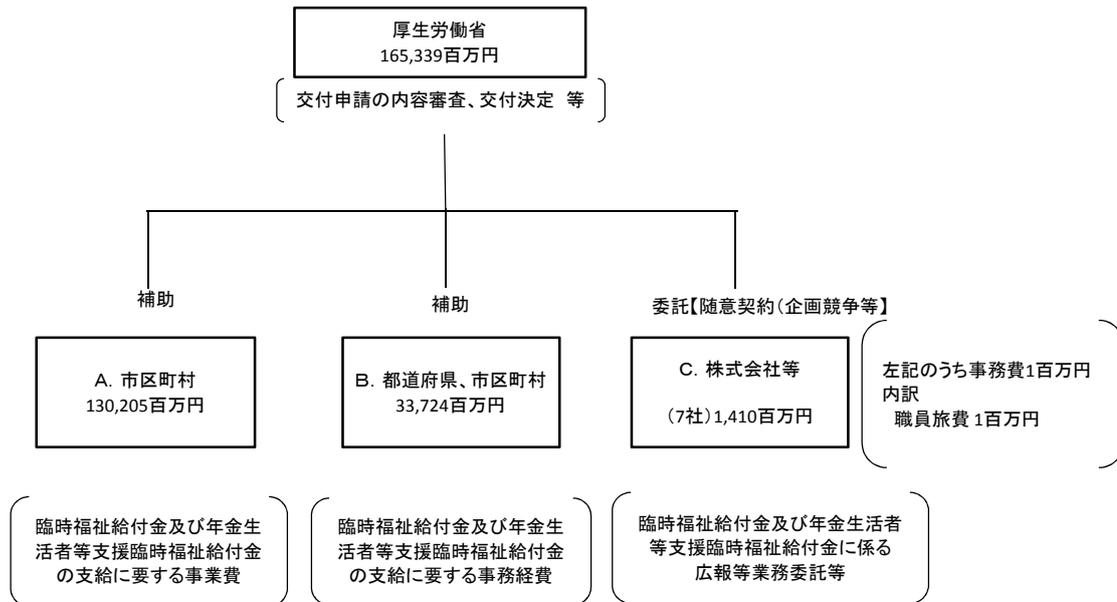
備考

暫定的・臨時的な措置として、低所得者等に対して、市町村等が行う臨時福祉給付金給付事業に要する事業庁費、事務費、事業費を一括して記載するもの。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	/
平成25年度	-	平成26年度	947	平成27年度	951	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.大阪市			B.大阪市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	臨時福祉給付金給付費	3,685	委託料	労働者派遣((株)パソナ)、システム開発費・運用保守費((株)エヌ・ティ・ティデータ関西)、コールセンター運営(りらいあコミュニケーションズ(株))、封入封緘作業((株)イセト)、税務システム改修費((株)日立製作所)、住基システム改修費((株)エヌ・ティ・ティデータ関西)	848
				通信運搬費	電話基本料、申請書等関係書類発送等	129
				使用料及び賃借料	庁用器具費等レンタル、事務センター賃借料	71
				賃金	臨時任用職員雇用	57
				手数料	口座振込手数料	37
				消耗品費	申請書送付用封筒、返信用封筒等	11
				超過勤務手当	臨時福祉給付金担当職員超過勤務手当	9
				建物修繕費	臨時福祉給付金支給事務センター現状回復費	7
			印刷製本費	臨時福祉給付金申請書、周知用ビラ	2	
			光熱水費等	臨時福祉給付金支給事務センター電気代等	1	
計		3,685	計		1,172	
C.博報堂			D.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
委託費	広報等業務	1,401				
計		1,401	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪市	6000020271004	臨時福祉給付金給付費	3,685	-	-	-	
2	横浜市	3000020141003	臨時福祉給付金給付費	2,604	-	-	-	
3	名古屋市	3000020231002	臨時福祉給付金給付費	2,316	-	-	-	
4	札幌市	9000020011002	臨時福祉給付金給付費	2,241	-	-	-	
5	京都市	2000020261009	臨時福祉給付金給付費	2,055	-	-	-	
6	神戸市	9000020281000	臨時福祉給付金給付費	1,800	-	-	-	
7	福岡市	3000020401307	臨時福祉給付金給付費	1,473	-	-	-	
8	北九州市	8000020401005	臨時福祉給付金給付費	1,212	-	-	-	
9	堺市	3000020271403	臨時福祉給付金給付費	1,050	-	-	-	
10	川崎市	7000020141305	臨時福祉給付金給付費	1,020	-	-	-	

